

# みや わか

市議会だより



## 12月定例会

審議結果報告・令和元年度補正予算 ..... P2

各常任委員会報告 ..... P3~5

市長報告 ..... P5

一般質問 ..... P6~10

まちのわたい・編集後記 ..... P12

# 審 議 結 果 報 告

## 12 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
議案第40号	民事調停の申立てについて	原案可決
議案第41号	宮若市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について	原案可決
議案第42号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第43号	宮若市特別職職員の給与等に関する条例及び宮若市職員の一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第44号	宮若市簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
議案第45号	宮若市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
議案第46号	宮若市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第47号	宮若市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第48号	宮若市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第49号	宮若市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第50号	宮若市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第51号	宮若市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第52号	宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第53号	令和元年度宮若市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第54号	令和元年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第55号	令和元年度宮若市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第56号	令和元年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第57号	令和元年度宮若市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決

会計	補正前の額	補正後の額
一般会計	185億6,446万円	186億294万3千円
国民健康保険特別会計	36億4,176万5千円	36億3,834万7千円
簡易水道事業特別会計	1億1,638万3千円	1億1,646万円
公共下水道特別会計	7億4,621万6千円	7億4,811万5千円
水道事業会計(収益的支出)	5億760万4千円	5億884万4千円

一般会計  
各特別会計  
全員賛成で可決

今回の補正は、一般会計(第3号)は、人事院勧告及び人事異動に伴う、人件費等の補正や債務負担行為等によるものです。  
また、特別会計は、債務負担行為等に伴うものと、一般会計同様、人事院勧告及び人事異動に伴う人件費等の補正によるものです。

令和元年度一般会計予算  
及び各特別会計補正予算



委員長 神谷 喜久雄

**宮若市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について**

これは、新たに創設される会計年度任用職員に関し、給与・費用弁償及び旅費について条例を制定するものです。

主な質疑として、「パートタイムの特殊勤務手当の金額については、市で設定しているのか。」との質疑に対し、「金額については、本市の一般職の手当基準を準用することとしている。」との回答がありました。また、「現在の非正規雇用職員168名が、会計年度任用職員になることで、人件費の負担はどのようになるか。」との質疑に対し、「仮に、現在の職員がそのまま、この制度に移行したと仮定すると、年間およそ6千万円から7千万円程度の負担増になる見込みである。詳細についてはまだ未定であるが、今回の改正によって新たに増える経費に対し、国から交付税が措置されるという説明をこれまで受けている。」との回答があ

**地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について**

これは、新たに創設される会計年度任用職員に関し、関係条例の整備を行うものです。

主な質疑として、「会計年度任用職員の残業が可能となることから、今後、残業をする職員が増えることが懸念されるが、その点についての執行部の考え方は。」との質疑に対し、「働き方改革の中で、各部署において会計年度任用職員のみならず全ての職員について、勤務時間内に業務を終わらせることができるような仕組み作りを考え、工夫するよう申し伝えていく。」との回答がありました。

全員賛成で可決

**宮若市特別職職員の給与等に関する条例及び宮若市職員の一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

これは、一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正されることに伴い、宮若市特別職職員の給与等に関する条例及び宮若市職員の一般職の給与に関する条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

**宮若市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について**

これは、地方自治法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、宮若市監査委員条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

**宮若市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について**

これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う印鑑登録証明事務処理要領の一部改正及び、令和2年3月からのコンビニ交付の導入に伴い、個人番号カードを利用した印鑑登録証明書の交付申請制度を導入するため、宮若市印鑑条例の一部を改正を行うものです。

主な質疑として、「今回の印鑑登録証明事務処理要領の一部改正が行われる理由と、改正によってどういった場合の利用が考えられるか。」との質疑に対し、「これまででは、資産を所有していた方が、不慮の事故などで意識障害などになった場合に、成年後見人制度を利用すると、資産を管理する能力がなくなると見なされ、家庭裁判所からの通知をもって印鑑登録は自動的に廃止、資産も個人名義ではなくなっていた経緯があったが、今回の改正によって、成年被後見人であっても、法定代理人が同行し、その成年被後見人

が印鑑登録をすることによって、個人の利益を守ることが可能となる。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 教育民生委員会

委員長 中島 健二

### 宮若市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、宮若市災害弔慰金の支給等に関する条例に規定している償還金の支払い猶予の明確化、償還免除の対象範囲の拡大と、償還免除に必要な報告等や合議制の機関の設置について、一部改正を行うものです。

主な質疑として、宮若市災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関して調査審議を行う審査委員会について「災害が発生した時に立ち上げるのか。」との質疑に対し、「全ての災害ではなく、災害が発生した時にその災害を要因に亡くなった、又は障がいを負われたかがあきらかである場合は、立ち上げる必要はない。国の指針の中には、医者、弁護士など医療や法律に詳しい方の助言を頂きながら、その災害が原因であるか審査をする機関と位置づけられている。」との回答がありました。

また、「災害があつてから、審査委員会を立ち上げるのでは間に合わない

のではないか。」との意見がありました。

全員賛成で可決

### 宮若市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

これは、宮若市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

主な質疑として、「無償化の条例に修正があつたということか。」との質疑に対し「10月からの保育園・幼稚園無償化に伴い、子ども子育て支援法が大きく改正をされた。旧来の施設型給付だけではなく施設等利用給付の新しい給付が始まったことに伴い、用語を整理していかなければ区別がつかないところがあるため、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準においても子ども子育て支援法に併せて用語の修正をしている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 産業建設委員会

委員長 川口 誠

### 民事調停の申立てについて

これは、長期にわたり家賃等使用料を滞納している市営住宅入居者に対し、家賃等の請求についての民事調停を求めため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「9月定例会時に指摘していたが、滞納3ヶ月経過後、内容証明郵便発送から法的措置の執行に入るまでの間、滞納月数が増えていく現状に対して、速やかな法的措置を行うための方策は。」との質疑に対し、「民事調停等滞納者への法的措置に係る議会での取り扱いを専決処分とすることで、最大で3ヶ月の短縮となり、事務の効率化と合わせて滞納者への負担軽減にもつながる。」との回答がありました。

今後、民事調停等滞納者への法的措置に係る専決処分の取扱について、委員会内で検討していくこととしていきます。

全員賛成で可決

### 宮若市簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

これは、簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業

会計へ移行させるために、宮若市簡易水道事業の設置に関する条例を全部改正するものです。

主な質疑として、「公営企業会計に移行するメリットは。また、なぜこの時期に移行するのか。」との質疑に対し、「減価償却等の現金支出を伴わない費用の把握を含めた会計簿記の明確化に加え財源措置も創設されたため企業会計システムの構築等を効率的に行うことができることとなったためこの時期となった。」との回答がありました。

全員賛成で可決

### 宮若市下水道事業の設置等に関する条例の制定について

これは、下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計へ移行させるために条例を制定するものです。

全員賛成で可決

### 宮若市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

これは、簡易水道事業及び下水道事業の会計方式が地方公営企業法の財務規定等を適用した公営企業会計に移行することに伴い、簡易水道及び公共下水道事業特別会計を廃止するため、宮若市特別会計条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

## 宮若市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、地方自治法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、宮若市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

## 宮若市宮住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

これは、老朽化による空家住宅の用途廃止に伴う管理戸数の変更をすることです。

全員賛成で可決

# 市長報告

## ◆市長報告 1

### 若宮小学校跡地の利活用に係る経過について

若宮小学校跡地の利活用については、適宜、議会等で報告してきたとおり、敷地全体を公共ゾーンと定住ゾーンに区分し、昨年度策定しました「若宮小学校跡地利活用基本計画」に基づ

き整備を進めているところです。

公共ゾーンは、新設する宮若西学童保育所や改修する既存体育館を含む公共施設を中心とした区域として、定住ゾーンは、民間活力の導入による多様な定住関連施設の整備を検討するため、福岡市に本社を置く㈱シフトライフを優先交渉権者として選定し、望ましい定住関連施設の整備について、検討を進めてきました。

現在、公共ゾーンについては、施設的设计業務を進めており、令和2年度の整備開始を予定しているところですが、また、定住ゾーンについては、優先交渉権者から提案された事業計画の実現可能性について、根拠及び確実性などの精査を行うとともに、地域の意向を把握するために、周辺地域の方々を対象として、本利活用事業に関する説明会を実施したところです。

この説明会において、様々なご意見、ご要望が寄せられており、これら地域の意向も十分に配慮しながら、引き続き、同跡地の有効な利活用に関して、取組を進めて参ります。

## ◆市長報告 2

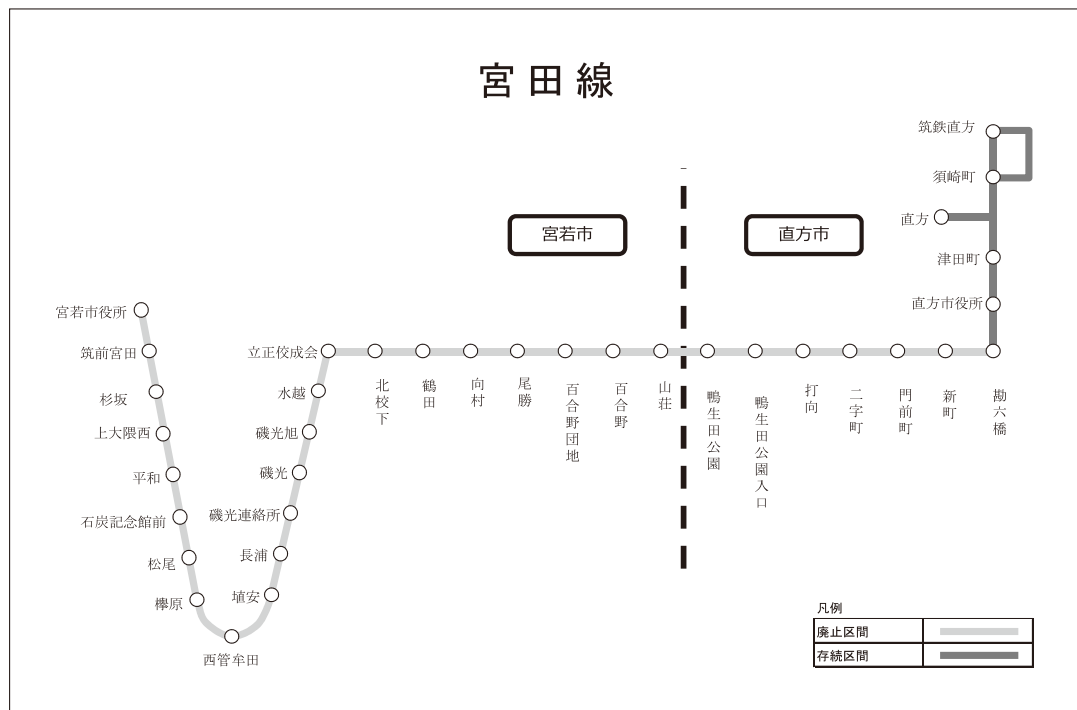
### バス路線の廃止について

西鉄バス筑豊(株)が運行しております宮田線について、令和2年9月30日までの運行をもって廃止する旨の意向が、

本年10月3日に書面で示されました。この路線は、本市から直方市方面に向かう公共交通手段であることから、「福岡県バス対策協議会」等を通じ、県や沿線自治体である直方市と連携しながら、

継続的な路線の維持確保に向けて、補助金の交付等による支援を行ってきたいところです。西鉄バス筑豊(株)も、この路線が、市民にとって重要な公共交通手段であるとの判断から、本市をはじめとして、国並びに県及び直方市からの補助金を受けながら、企業努力により路線運行を継続されてきましたが、慢性的な乗務員不足の影響や利用実態、収支状況を踏まえ、これ以上の路線の維持が困難となったことから廃止の決定に至ったとのことです。

この路線は、本市にとって、必要な路線であることから、引き続き西鉄バス筑豊(株)に対して、路線継続に向けた要請を行います。大変厳しい状況ですので、廃止の場合を想定した代替策について、県や直方市と連携しながら、対応を進めることとしております。



### 高齢者福祉の充実に向けた施策について伺う。



柴田 裕美子

**問** 介護予防事業の検証と、高齢者の健康寿命延伸のための取り組みについて伺う。

**答** 市長

介護予防教室として、参加者の体力測定による運動能力の評価を行っており、また、アンケート調査の結果を受けて、今後の教室運営の改善等に繋げております。

また、自治会や老人会における地域介護予防教室や市が開催している介護予防教室では、複数のプログラムを組み合わせた教室や、脳

の活性化を図ると言われている音楽を使った教室、リハビリテーションの専門職である講師を招いての教室など、

様々な内容で実施いたしております。今後も、高齢者の健康寿命延伸の取組として、介護予防事業の促進に取り組んで参りたいと考えております。

**問** 高齢化による心身に弱ってきた状態を意味する「フレイル」。今後本市のフレイル予防対策事業について伺う。

**答** 健康福祉課長

栄養と運動、社会参加の要素が不足するとフレイルのリスクが高くなるという事ですので、本市の介護予防教

室でも運動・口腔機能の向上・栄養の改善、認知症の予防などの複数のプログラムを取り入れています。

フレイルは適切な支援によって生活機能の維持・向上が可能なことから、フレイル対策の重要性を踏まえて、今後のフレイル予防を充実させ、より多くの高齢者に介護予防事業に取り組んでいただけるよう努めていきたいと考えております。



### 今後の公共交通網の整備について伺う。



安河 英幸

**問** 今議会の中でバス路線の廃止が報告されたが、今後益々減少していく可能性のある公共交通に対して具体的などのような対応を考えているのか尋ねる。

**答** 市長

市外へ接続する幹線的なバス路線については、国や県及び沿線自治体と連携しながら、運行欠損額に対して、事業者へ補助金を交付することにより、路線の維持・確保に努めてまいりました。

しかしながら、人口減少や車社会の進展による利用者の減少、ここ数年の深刻な運転士不足の影響等により、民間バス路線の廃止が続いており、本市

の公共交通をとりまく環境の見直しは大変厳しいものとなっております。

具体的な対策として、広域的な移動を支える幹線的なバス路線については、今後も運行補助金の交付等により維持・確保に努めるとともに、市が運行するコミュニティバス路線については、利用状況等を勘案した見直しが必要であり、デマンド型区域運行方式の導入等については、現在、検討を行っております。

**問** ことしの9月末のJR九州バス福岡線と飯塚線の廃止に続いて、来年の9月末にも西鉄バスが廃止となると、市の財政への影響は大きいと考える。仮に西鉄バス廃止に伴って、市が代替バスを設置した場合、市の財政への影響はどうなっていくのか、今後の見通

しを。

**答** 産業観光課長

代替バスを市がコミュニティバスとして設置した場合は、本年9月末のJR九州バス(株)の福岡線、飯塚線の廃止の場合と同様に、財政負担は大幅に増加すると思えます。

令和2年度の財政負担を想定すると、西鉄バスに対しては、来年の9月末までの運行欠損額に対する補助金の交付があり、それに加えて、令和2年10月からはその運行費用も加わることとなり、大幅な財政負担増が見込まれると想定されます。

※デマンド型区域運行方式：路線区域は固定されており、利用者の事前予約が入ったときのみ運行する方式。

### 建設発生土等の土砂搬入に伴う地域周辺環境への影響を尋ねる。



中島 健三

**問** 10年間で170万立方メートルの発生土が搬入される計画だが生活道路への影響は。

**答** 市長 懸念されるが行政の対応は。現在、豪雨災害を踏まえた河川整備工事に伴う建設発生土の搬入により、大型車輛の通行が増加しているところです。そこで、国土交通省遠賀川河川事務所及び福岡県に対し、搬入車輛に対する法定速度の遵守を含む安全通行等、道路環境の保全を徹底するよう要請しています。また、本市が発注する公共工事においても安全通行の指導をしています。今後も関係機関と連携し安全通行の徹底に努めて参ります。

**問** 龍徳地区採石場跡地に遠賀川河道掘削工事による発生土が搬入される計画だが安全性の確保は。

**答** 市長

国土交通省遠賀川河川事務所と本市との協議を経て、相互の事業が安全かつ円滑に推進されることを目的とした覚書を締結しており、その中で交通や防災等々の多方面にわたる対策を定め、国土交通省には覚書の内容に沿った事業実施をしていただいています。

**答** 市長

生活道路への影響については、当該事業のピーク時には、1日当り200台程度の大型車輛による搬入が想定されており、対策として、複数の搬入ルートの設定や、当該地内における待避場の設置等の渋滞緩和策により、生活道路への影響を最小限にする対策を講じています。

**問** 現在、第2西部跡地へ建設発生土等の土砂の搬入が行われており、道路環境の悪化が

### 子どもの交通安全対策について。



染矢 正次

**問** 保育施設周辺の安全対策について。

**答** 市長

本年7月から8月にかけて、各保育施設による経路の点検及び関係機関による合同点検を実施しております。この合同点検の結果、ガードレール等の交通安全施設の設置が必要な箇所については、道路管理者に年次のな整備を依頼するとともに、各保育施設におきましては、必要に応じて移動経路の見直し等の対策を行うこととしております。

**問** 通園、通学に絡む痛ましい事故が後を絶たない中で子供たちを守るには、キッズゾーンの整備が効果的だと思うが、設置についての考えを。

**答** 市長

交通安全施設については、年度的に、緊急度の高いところから整備をしているところですが、まさに子供たちが集う場所というのは、緊急度の高い場所であるというふうに認識をしております。このキッズゾーンを設置したところについては、事故が減少しているという状況もあるようですので、市としても、緊急度の高いところから整備をしていきたいと思っております。

**緊急通報システムについて**

**問** 聴覚障がい者等に対しての取り組みはどう考えているのか。

**答** 市長

1人暮らしの重度障がい者等を対象に、緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応を行っております。

聴覚に障がいをお持ちの方については、親族や民生委員等をあらかじめ連絡員として登録し、緊急時の連絡が円滑に行える仕組みを構築しております。



### 市所有施設の管理体制状況について伺う。



神谷 喜久雄

**問** 合併して多くの箱物事業が進められている中、各所管の今後の管理対応について。

**答** 市長

現在、市所有施設の管理については、各施設の所管において、日常又は定期に点検を行い、適宜、修繕や環境整備等の対応を行っているところですが、今後についても、各施設の担当所管において、計画的に必要な予算を計上し、施設の適切な維持管理を実施して参ります。

**問** 市営住宅の管理の対応について。

建築都市課において、宮若市営住宅長寿

命化計画に基づき、補助事業対象住宅については、国の補助金を活用し耐久性の向上を目的とした改修等を行い、補助事業対象外の住宅についても、日々寄せられる修繕等の要望に対し、予算の範囲内で対応しています。

**答** 管財課長

内訳として、庁舎は3,000万円、ハートフル、1,300万円、リコリス2,100万円、中央公民館1,100万円、市営住宅6,000万円、光陵グリーンパーク3,000万円、西鞍の丘総合運動公園1,500万円、合計で1億8,000万円です。

**問** 6月議会にて、庁舎等7施設の維持管理費用の合計額が平成30年度予算で1億8,000万円ということだったが改めてその内容を伺いたい。

また現在、公共施設99施設、31年度の予算に維持補修費2億6,757万円が計上されている。この具体的な内容、内訳等は。

平成29年3月策定の公共施設等総合管理計画における99施設の維持補修費については、平成30年度の決算では、修繕費が7,000万円程度、その他補修管理費が6,300万円程度です。

### 若小跡地利活用について伺う。



藤嶋 嘉子

**問** 優先交渉権者が大幅な計画の修正があるというが、住民の意見をどのように受け止めているか。

**答** 市長

同跡地の利活用につきましては、宮若西学童保育所の新設及び既存体育館の改修を含む公共ゾーンと民間活力を導入した定住ゾーンとして整備することとしており、周辺地域の方々を対象として、定住ゾーンの取組状況等を中心として説明会を行ったところです。

説明会での主な意見としては、人口増加により地域活性化を期待

するといったご意見もございましたが、高層住宅の建設に伴う環境の変化、周辺道路の渋滞など安全対策への懸念、同地の公園化の希望などのご意見も頂いたところですが、学校等跡地の利活用に関しましては、地域の意向等にも配慮し、取組を進めていくとしていくところから、説明会で頂いた様々なご意見なども踏まえ、改めて、同跡地の利活用につきましては、検討を行って参ります。

**答** 市長

自治会等から土木建設課に寄せられる要望は、道路施設や農業用施設を合せまして、昨年度、約400件出されておりましたが、これらの内容を精査し、必要に応じて、職員による応急的な補修を始め、年次のな維持補修工事等の対応をしているところです。

**住民の陳情・要望実現について伺う。**

**問** 市民からの住環境整備の陳情・要望が出されているが、どの程度実行されているのか。

また、建築都市課に寄せられる市営住宅の戸別修繕及び団地内環境整備への要望は、昨年度、約450件出されておりましたが、このうち9割程度の案件については対応済みであり、未対応分については、今年度の予算の範囲内において実施又は実施予定となっております。



### 今後の本市の上下水道の方針について伺う。



茅野 勝

**問** 下水道の加入率、接続率と経費はどうなっているか。

**答** 市長

下水道の接続率は平成30年度末で約51%、平成12年度から平成30年度までに掛かった経費は、人件費、業務委託費、工事費、建設負担金など約104億8,000万円です。

**問** 今後の上下水道の課の統合は考えているか。

**答** 市長

他市町村の事例等を勘案し、組織体制や職員の身分の取扱い、財務規定等の全てに地方公営企業法を適用することが適当であると判

断したときが一つのタイミングだと考えています。

本市は、財務規定のみの適用に限定しており、今後の下水道事業における企業会計化に伴う効果を検証しつつ、将来的な経営基盤の強化や市民サービスの向上を勘案し、検討を行う必要があると考えています。

**問** 杉坂団地の下水道の接続計画の予定は。

**答** 市長

本地区は本市の下水道計画区域です。接続計画は、本年度に基本設計及び事業認可取得申請の作成、来年度に工事実施のための詳細設計、再来年度に整備工事に着手し、供用開始となった地域から順次接続を行う計画で進めているところです。

**窓口の行政サービスについて伺う。**

**問** 窓口ワンストップサービスの今後の計画は。

**答** 市長

窓口所管課の係長級の職員で構成する「宮若市窓口業務改善ワーキングチーム」を立ち上げ、窓口事務効率化の検討を行っています。

新庁舎では、手続の省力化と、窓口所管課の連携強化を図るためICTを活用し「総合支援型窓口サービス」を導入することとしており、事務の流れを変えず、限られた職員で窓口サービスが提供できるように準備を進めています。

### 防災・減災対策について伺う。



和田 善久

**問** 防災対策の現状について問う。

**答** 市長

全国的に大規模かつ甚大な災害が発生しており、防災力の強化はきわめて重要な課題です。防災行政無線の整備や防災マップの作成、自主防災組織の設立、育成支援等を行っています。地域と一体となった、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

**問** 減災対策はどのようになっているか問う。

**答** 市長

近年の大規模災害を

鑑み、災害は発生するものであると想定し、被害を拡大させないため、ソフト面での取組も必要不可欠となってきています。自分の命は自分で守り、地域が助け合う、「自助」、「共助」の重要性を認識していただけるよう、継続して防災訓練・研修会を実施し、食糧等の備蓄品の紹介、災害対応に関する情報発信等を行っています。また、遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会等でも、減災に関する対策について協議を行っており、防災対策と併せて取り組んでいきます。

**問** 受援計画の整備について問う。

**答** 市長

この計画は、災害時の人的・物的支援の受け入れ手順等について具体的に定めるもので、

現在、福岡県と協議を行っており、今年度中に策定することとしています。

**問** 障がい者の避難について問う。

**答** 市長

災害時の避難情報は、防災行政無線を始めエリアメール等により発信しています。中でも、聴覚に障がいをお持ちの方は、希望された方に、防災行政無線の情報を文字で表示する文字表示装置を設置し、併せて、市が発令する避難情報も、ファックス送信することとしています。障がい者に限らず、高齢者等、避難に時間を要する方に対し、早い段階での避難の呼びかけを行って参りたいと考えています。

### 「ゲーム障害」への対応について伺う。



山元 秀一

**問** 社会でも様々な問題が報告されている「ゲーム障害」について、特に若年層では大きな問題と考えられるが本市の対応を伺う。

**答 市長** ゲーム障害は、本年5月にWHO（世界保健機関）が国際疾病として認定し、ギャンブル依存症などと同じく精神疾患として位置付けられたものです。依存症やこころの健康に関する相談に関しては、福岡県精神保健福祉センターを始め、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所等が窓

口となっております。本市で相談を受けた場合も、専門的な支援に繋げるための対応を行っています。引き続き、

国や県の動向を見ながら、ゲーム障害やその相談窓口等に関する情報の周知を行って参ります。引き続き、

**問** ゲーム障害に対する認識が深まることで、不安を持つ人にとって

は解決へ向けた取り組みの一步になるのではと考えるが。

**答 健康福祉課長**

ゲームを長時間することで考えられる弊害として、一般的に、生活習慣の乱れから来る昼夜の逆転、学校や会社での遅刻や欠勤、そして体力や成績などの

低下、ひいては、ひきこもりなどが上げられます。このほかにも不眠や睡眠障害、そして、視力低下などの健康被害も懸念されているところですので。長期化・深刻化を防ぐために、早い段階からの対応が効果的と考えられることから、速やかに適切な医療機関や相談窓口につなげていくためにも、情報提供や啓発を行うことは大変重要であると考えています。今後、国においてもゲーム障害について本格的な対応が検討されていくようですので、動向を注視しつつ、情報の収集に努め、速やかな支援等に努めていきたいと思っております。

### 市発注の土木、建築等の請負契約及び入札制度について伺う。



川口 誠

**問** 請負業者に対し安全管理、施工管理等、発注者として指導監督は適正に行われているか。

**答 市長**

福岡県県土整備部が発行しております「土木工事施工管理手引き」及び本市が定めている「土木工事仕様書」等に基づき、現場での安全管理や施工管理等について、請負業者に対して指導を行っているところですので。

の提出状況及び設置状況を伺う。現在発注中の請負工事における提出率、設置率は。

**答 市長**

現在発注中の請負工事における提出率、設置率については、「土木工事施工管理手引き」を基本に本市で定めている「宮若市提出資料一覧表」に沿い、請負業者に資料の提出を求めています。

今後、円滑な工事進捗を図るため、請負業者に対し適切な指導に努めて参ります。

**問** 入札制度にたびたび変更があるが、その理由は。

**答 市長**

本市の入札制度につ

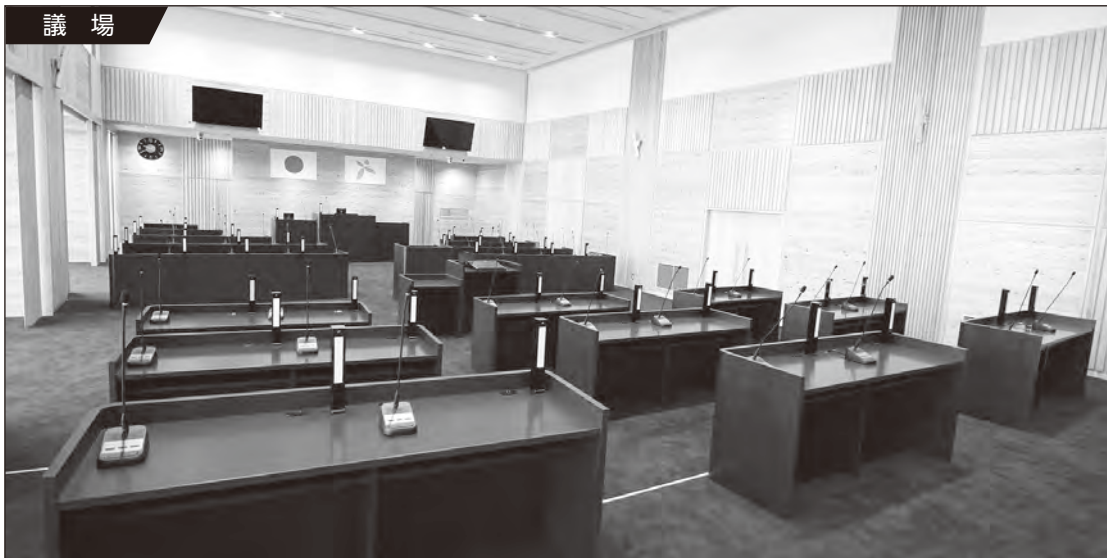
いては、福岡県や近隣市町村の状況を勘案しながら、日頃より現状の課題や問題点等を検討し、必要に応じて適宜、改善や変更を行っているところですので。

**問** 土木、建設工事においての随意契約は、地域性を考慮した上で発注しているとのことだが、まちがいないか。

**答 市長**

予定価格が地方自治法施行令に規定されている金額以下の建設工事の随意契約については、発注所管課において、基本的には工事現場からの事務所の位置や工事の内容等を勘案しながら発注しています。

**問** 提出書類及び工事を行うのに必要な安全対策、工事関係書類等



令和2年6月  
定例会から

新議場で本会議を開きます。



## 市議会を傍聴してみませんか。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

次回の定例会は **2月28日(金)** 開会予定です。  
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び宮総合支所に掲示します。  
※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。



本会議をネット配信(録画放送)しています。

宮若市ホームページ  
<http://www.city.miyawaka.lg.jp/>



市議会



『議会中継』  
よりアクセスください

宮若市議会  
映像配信  
WEBCAST



パソコン・スマートフォン・タブレットから  
いつでも、どこからでも視聴できます!

ながらスマホはやめましょう。



うまい米コンクール



日本一の大門松祭



清水寺火渡り (写真同好会提供)



清水寺竹灯篋 (写真同好会提供)

## 編集後記

令和になって初めての新年を迎えました。今年はオリンピック・パラリンピックイヤーです。しかも56年ぶりの日本での開催。ちょうど前回の東京オリンピックの年に生まれた私にとっても特別な思いがあります。

宮若市もいよいよ新庁舎が完成し、新たな門出を迎える年でもあります。

5月には、その庁舎前を市民の聖火ランナーが走る事になっていくようですが、そんな姿を想像すると、今から胸がワクワクしてきますね。

新しくなっても変わらぬもの。人と人とながらや温かさ、安心してらせるまちづくりを、市民・行政・議会が「ワンチーム」となって目指していきたいと思えます。

柴田 裕美子

### 議会広報調査特別委員会

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 柴田 裕美子 |
| 副委員長 | 山元 秀一  |
| 委員   | 中島 健三  |
| 委員   | 清水 健太郎 |
| 委員   | 谷口 重隆  |
| 委員   | 川口 誠   |
| 委員   | 染矢 正次  |